OKINAWA GENERAL CONTRACTORS ASSOCIATION

沖建協会報

No.585

平成31年 2月号

今月号の主な内容

◆ 第９回役員会を開催
◆ 平成 31 年新春の集い
◆ 工事総合補償制度説明会

http://www.okikenkyo.or.jp/

目　次

＜NEWS＞

第９回役員会を開催…… 1
平成 31 年　新春の集い…… 2
「i－con 大賞」優秀賞を大寛組が受賞…… 4
雇用管理責任者講習会を開催…… 4
工事総合補償制度説明会を開催…… 5
税財務講習会を開催…… 6
実践型人材養成システム説明会を開く…… 6
建築工事の積算講習会を開催…… 7
建設業経理士２級受験準備講習会を開催…… 7
青年部会と沖総局開建部の意見交換会…… 8
全国建設青年会議に参加…… 9
青年部会献血キャンペーンを展開…… 9
支部活動報告 …… 10
那覇支部　建設業ガイドブックを贈呈
浦添・西原支部　13 年ぶりソフトボール大会開く
浦添・西原支部　てだこウォークに協賛金贈呈
北部支部　新年会
八重山支部　新年会
八重山支部　ボランティア活動

＜お知らせ＞

建設業福祉共済団からのお知らせ…… 13
西日本建設業保証からのお知らせ…… 14

＜建設雇用改善コーナー＞

人材開発支援助成金の案内…… 16

＜Message～後輩たちへ＞…… 17

＜事務局から＞

協会の動き…… 18
今後の日程…… 18

＜会員の異動＞…… 19

〈表紙写真〉

【青年部会第10回フォトコンテスト
～島の魅力～ 優秀作品より】

〔人の部　優秀賞〕

題　　名：建て方
撮 影 者：森田　倫子
撮影場所：北谷浄水場内

NEWS

官民ともに責務を果たし労働環境改善へ

第9回役員会を開催

議事2件を審議した

平成30年度第9回役員会を1月7日、建労センターで開催した。

新年のあいさつを述べたあと下地米蔵会長は、県内経済が好調にある中、国の予算で決まる公共事業費は減少にある一方、観光を中心とした民間工事は順調に進んでいるとし「今後も持続発展していくことが大事」と強調。働き方改革推進には、週休2日、適正な工期、予算の確保が必要不可欠だとして、発注者へは働き方改革の中での「発注者の責務」を果たしてもらうよう今後も引き続き交渉していくと決意を新たにした。さらに人手不足による雇用では、外国人労働者の就労も含め、「労働環境の更なる改善が必要」とし、環境改善に向け官民一体となって取り組むとした。

また、今後見込まれる沖縄防衛局や沖縄総合事務局発注の工事においては、地元企業への優先発注を引き続き強く要請していくと述べ、「足腰の強い企業になるよう、一致団結した方向性を持って取り組んでいこう」と呼びかけた。

議事では、会員承継1件と退会届1件を審議し、全会一致で承認した。その他事項では、会員向けの「建設業総合補償制度」の説明会開催について、参加を呼びかけた。同制度は、会員企業の財務負担の軽減、健全経営に寄与することを目的に昨年4月にスタート。会員限定となっており11月末現在71社が加入している。団体契約のスケールメリットを生かし、個別契約より約40%程度割安で充実した補償内容となっていることから、未加入の場合は積極的に参加するよう呼びかけた。

次に青年部会の黒島一洋部会長が、12月6、7日に実施した「献血キャンペーン」について、2日間で186名の協力(献血者165名)があったと報告、協力に関して感謝の言葉を述べた。

閉会のあいさつで新里英正副会長は、今年協会が70周年を迎えることから「新たに年号が変わる節目の年に協会は70年を迎える。意義深い年になる。本年も会員企業の皆さまのご理解とご協力をお願いしたい」と述べた。

○議事

1、会員資格の承継について:【宮古支部】㈲丸統重機土木(代表取締役多和田直樹)

2、退会届について:【北部支部】㈲山戸建設(代表取締役渡嘉敷恵美子)

○その他事項

1、沖建協「総合補償制度」説明会について

2、青年部会「献血キャンペーン」実施報告

3、平成31年度会議予定について

平成31年　新春の集い

創立70周年の幕開けさらなる発展を

乾杯で新年の幕開けを祝った

「平成31年新春の集い」が1月7日、那覇市のザ・ナハテラスで開かれ、会員や行政機関、建設関係団体の関係者ら約350人が参加し、新年の幕開けを盛大に祝った。

下地米蔵会長は、民間建築工事の旺盛な需要と公共事業が堅調に推移し活況を呈した昨年の県内建設業界を振り返り、「業界の人手不足が企業経営に大きな影響を与えた」と指摘。人材確保に向けた取り組みとして、「長時間労働の是正や適正な賃金水準の確保、週休2日の推進などの労働環境の改善が必要」と訴え、ＩＣＴ技術の活用による生産性向上に向け「官民双方が努力しながら取り組む必要がある」と強調した。

また、沖縄振興一括交付金のハード部分の削減が続いている現状から、「建設企業が年間を通して安定した経営が見通せるよう、当初予算における公共事業費の安定的な確保や効率的な執行、発注の平準化を推進する必要がある」と述べ、「比較的業況が好調とされる今こそ、官民が一体となって従業員や若者が明るい将来展望が描ける業界にしていくことが企業および発注者の責務だと考えている」と述べた。

さらに、今年は協会創立70周年の節目を迎える年になると報告。「建設業界の将来を見据え、社会的地位向上と人材育成や確保を中心とした活動を継続。体験型イベント等を通して建設業の魅力を発信していきたい」と新年の抱負を述べた。

このほか、来賓の玉城デニー知事（代読・謝花喜一郎副知事）は「建設業界の課題解決に向け、業界と連携しながら週休２日工事やＩＣＴ活用工事などに取り組んでいきたい」とあいさつ。沖縄総合事務局の能登靖局長は、昨年頻発した大規模災害にふれ、災害時に地域を支える建設業の役割の重要性を強調。「中長期的な担い手確保に向け、県や市町村に対してＩＣＴ活用工事に関する支援などを継続していく」などと述べた。その後、新里米吉県議会議長の音頭で乾杯し、新年の幕開けを盛大に祝った。

あいさつする下地会長

謝花副知事

沖総局の能登局長

新里県議会議長

PHOTO TOPICS

沖総局の能登局長（左から２人目）と
判田乾一技術管理官（同３人目）と共に

沖総局の小口浩次長（左から４人目）と
中島靖開発建設部長（同６人目）、国関係の皆さん

上原国定土建部長（左から５人目）ら県幹部の皆さん

下地敏彦宮古島市長（左から４人目）を囲んで

仲泊栄次支部長（右から３人目）ら北部支部の皆さん

下地会長（左から４人目）と宮古支部の皆さん

中山義隆石垣市長（右から３人目）を囲んで

長山宏那覇支部長（左）、上原進南部支部長（同２人目）、
手登根明中部支部長

「i-con大賞」優秀賞を大寛組が受賞

「平成30年度i-construction大賞」の優秀賞に㈱大寛組が輝いた。同賞は、建設現場の生産性向上を図るi-constructionに係る優れた取り組みを表彰するもので、昨年に続いて2回目。

大寛組は、沖縄総合事務局発注の「平成28年度港川地区改良外工事」で、ＩＣＴ施工（土工）による現場の効率化を図っただけでなく、大学生や高専生、高校生など将来の担い手を現場見学会に招待し、ＩＣＴ技術のＰＲに努めたことなどが評価された。

同社の監理技術者の仲吉直樹氏は「初めてのＩＣＴ施工で一つ一つ確認しながら行った。重機の運転手も初めは細かいところは手動でやらないと、と考えていたようだが、次第に操作にも慣れ、最終的にはＩＣＴ建機だけで正確に作業ができるようになった。土工に関しては順調に工事は進み、工期短縮もできたと思う」と話した。

ＩＣＴ施工の現場見学会を開催

雇用管理責任者講習会を開催

沖建協は1月18日、建労センターで建設業務労働者就業機会確保事業（労働者派遣事業）に係る「雇用管理責任者講習会」を開催。会員企業から約30人が参加した。技能労働者の派遣は法律で「違法」となるが、本事業を実施することで、合法的に派遣ができることになる。

講習会では、技能労働者の派遣事業に関する認可の条件や働き方の合法・非合法の判断などのほか、建設業の現状と課題、社会保険への加入と法定福利費確保対策などの関連法令について解説。講師を務めた社会保険労務士法人クローバーの特定社会保険労務士比嘉正人氏は「関連する法律をしっかりと理解し、労働者を送り出す企業は要件を満たし、適切な労務管理を行ってほしい」と呼び掛けた。

本講習会を受講することで、会員企業はいつでも派遣事業に係る許可申請を行うことができる。現在取得企業は23社。近年は技能労働者の直接雇用が増えているが、今後の労働需給対策として同事業の活用を見込み、協会では同講習への受講を呼び掛けている。

会員企業から約30人が参加（18日）

宮古地区では17人が受講した（30日）

団体契約で手続き簡素化・低廉価格実現

工事総合補償制度の説明会開く

沖建協は、会員限定の「工事総合補償制度」説明会を1月21日から25日にかけて県内4地区で開催した。同制度は会員企業の財務負担軽減や健全経営に寄与することを目的に昨年4月に導入。工事中の事故や損害等の建設業を取り巻くリスクを包括的に補償するもので、補償内容としては「第三者賠償保障」「工事補償」「見舞金制度」で構成。オプションとして地盤崩壊危険補償や建設用工作車補償などが必要に応じて追加できる。協会が契約者となり会員を被保険者とする団体契約で、団体契約にすることでスケールメリットを生かし、補償内容や加入手続きの簡素化に加え、一般の保険料より約4割程度、低廉な保険料となっている。11月末時点で会員企業71社が加入。

25日には、建労センターで那覇・南部・浦西・中部地区の会員企業向けに説明会を開催、担当者が参加した。説明会では大同火災海上保険㈱の担当者が同制度の概要と今年度の変更点について解説。共同企業体（ＪＶ）工事については、単体、JVに分割。かつ、JVでは加入企業が1社以上含まれている場合には同制度に準じた内容で工事ごとに個別契約することができると説明。また、手続きの簡素化を図るため、これまで必須となっていた保険料算出に係る根拠資料の提出を不要としたほか、「リスク状況割引」適用時に添付する資料を「経営事項審査決定通知書（写）」の提出でも可能とした。

同制度は、4月1日から翌年4月1日までの年間補償で、今年の申込書類の提出期限は3月15日としているが、各社の決算時期に応じて加入することもできる。協会では「一般個別で契約するより掛け金は安く、補償内容は充実している。現在加入している保険の補償内容や価格を比較して加入を検討してほしい」と呼びかけている。

制度概要の説明を受けた（25日、建労センター）

北部地区（23日）

宮古地区（21日）

八重山地区（22日）

税財務講習会を開催

沖建協は1月16日と17日に建設業税財務講習会を開催した。16日には「収益認識に関する会計基準について」を、公認会計士・税理士の丹羽秀夫氏が解説。「収益認識に関する会計基準」は、2021年4月1日以後に開始する事業年度の期首から公認会計士監査を受ける会社に適用されるもので、適用がない中小建設企業の会計に直接与える影響はないものの、収益認識基準に含まれる内容には、完成工事高を計上する際に配慮、検討すべき事項が多く定められている。

17日には「民法の改正について～建設業界に与える影響と契約文化に向けた意識醸成～」を開催。弁護士の秋野卓生氏が改正民法の概要などを解説。「今後、契約書は重要になる。新民法の施行に向けて、契約約款を見直すなどの準備が必要」と呼び掛けた。

会計基準について学んだ（円内は丹羽氏）（16日）

改正民法について学んだ（円内は秋野氏）（17日）

実践型人材養成システム説明会を開く

沖建協は12月26日、建労センターで「平成31年度新入社員育成訓練等に係る助成金説明会」を開催した。協会が実施している新入社員育成訓練のうち、厚生労働大臣の認定が必要となる実践型人材養成システムについて、その概要や申請手続き、記入方法等について解説した。説明会には会員業の担当者約20人が参加、熱心に耳を傾けた。

同システムは、企業において将来を担う中核となる人材を育成することなどを目的とした研修制度。企業現場における実習(ＯＪＴ)と企業ニーズに即した座学等(ＯＦＦ－ＪＴ)を組み合わせた訓練で、国の助成制度を活用することにより訓練にかかる費用を軽減することができる。助成内容はＯＦＦ－ＪＴ経費助成が訓練に要した経費の60％、賃金助成は受講者1人1時間当たり760円、ＯＪＴ実施助成は受講者1人1時間当たり665円。

各企業から担当者が参加した

建築工事の積算講習会を開催

沖建協は12月6日に建労センターで、「平成30年度公共建築工事の積算講習会」（共催：（一財）経済調査会）を開催。講習会には、会員企業やコンサルタント業者、自治体の発注担当者ら96人が参加した。主催者あいさつで源河忠雄専務理事は「受注者の適正な利潤を確保するためには、発注者の適正な積算が必要不可欠。正しい積算について講習会でしっかり学んでいただきたい」と呼びかけた。

講習会では元国土交通省中国地方整備局の岸本国幸氏が公共建築工事に関する最近の動向や耐震改修工事費の算出例について解説。公共建築工事費の積算について岸本氏は「受注に際して、適正な競争を確保するためには予定価格が適切に設定されるとともに、受注側が適切な見積もりを行うことが基本」と強調し、工事費積算基準の体系などを説明した。

多くの受講者が耳を傾けた

そのほか、公共建築工事積算の演習も行われ、受講者らは適正な積算方法への理解を深めた。

建設業経理士２級受験準備講習会を開催

３月10日に行われる建設業経理士２級検定に向けた受験準備講習会が12月12日と13日の２日間、建労センターで開かれた。講習会は会員企業の社員を対象に、受験勉強を効率よく行ってもらうことを目的に実施している。

今回講師を務めた大和大学政治経済学部の荒牧裕一准教授は、例年の出題傾向について解説、「傾向をつかむには過去問題をしっかり行うことが重要」とアドバイスした。

建設業経理士検定は建設業経理に関する知識の向上を図ることを目的としている。建設業者が健全な発展を図るうえで、適正な経理と計数を行うことは必要不可欠である上、会計処理に特殊な点が多いことから、財務・経理の担当者は高い専門性が求められる。その中でも２級合格者は、公共工事の入札可否の判断の資料となる経営事項審査の評価対象の一つになっている。

熱心に講義を聴く受講者（円内は荒牧講師）

青年部会と沖総局開建部の意見交換会開催

チャレンジ型拡大を要望

青年部会のメンバー

沖総局開建部の皆さん

青年部会（黒島一洋部会長）は12月11日、那覇市おもろまちの那覇第２合同庁舎で沖縄総合事務局開発建設部と意見交換会を行った。青年部会から黒島部会長はじめ、石川裕憲副部会長、古波蔵太志副部会長、砂川和寛副部会長、久高将一郎事業・研修委員長らが出席。沖総局からは小口浩次長、中島靖開建部長、望月拓郎企画調整官、高良哲治技術企画官、小野寺幸治営繕調査官、判田乾一技術管理官、崎間敏男港湾空港情報管理官らが参加した。

意見交換に先立ち黒島部会長は、今回で10回目となる意見交換会について「意見交換を通じてさまざまな改善がなされた」とこれまでの成果を評価。「青年部会としては、意見交換を通じて適切な施工環境を実現していくことが重要と考えている。今回も忌憚のない意見交換会にしたい」と呼び掛けた。小口次長は「今後も働き方改革や生産性向上などの課題解決に向けた取り組みを推進する。品質の高い社会資本整備に努めていくが、そのためには皆さんの技術と協力が不可欠。本日の意見交換が有意義な機会となることを期待する」と述べた。

意見交換では、青年部会側から、表彰や実績に関係なく企業努力で受注ができる「技術提案型やチャレンジ型の拡大」を要望。これに対して沖総局側は、建設系についてチャンス拡大型など何かしら工夫ができればと考えているとし、局内での結論を待ってほしいと述べた。港湾系についても、技術提案型やチャレンジ型にふさわしい案件があれば適用していくとした。

提出書類の簡素化については、青年部会側が北部国道事務所のみＣＤ－Ｒの添付や各様式にインデックス作成が必要となっていると指摘、書類削減の面からその廃止を求めた。要望に対して沖総局側は、ＣＤ－Ｒの添付とインデックス作成を廃止する方針を示し、今後、周知していくと述べた。

また、参加申請時に企業が提出した参考見積書と、公表された参考見積書歩掛りに乖離が生じる場合があると主張。公表された歩掛けがかなり安価となり乖離が生じる事例が多いため、参考見積書の採用方法等について質問した。沖総局側は具体的な採用方法について教示できないとした上で、異常値を排除して、平均の価格を採用していると回答。沖総局側は、見積もりを取ることについて、発注者として単価を持っていないということなので、企業の見積もりに頼るしかないと述べ、協力を求めた。

激甚化する災害から地域を守るために 青年部会が全国建設青年会議に参加

「全国建設青年会議第23回全国大会」が12月4日、東京都の経団連会館で開催され、全国9ブロックから青年経営者ら約550人が集結、沖建協青年部会も今年から九州ブロックの正式会員として、黒島一洋部会長ら7人が出席した。

今年度の主幹ブロックは東北建設業青年会で「激甚化する災害から地域を守るために～東北からのメッセージ～」をテーマに、基調講演やパネルディスカッションが実施されたほか、「働き方改革」「i—Construction」をテーマとした特別講演が行われた。

渡辺大輔全国大会会長は、自らも被災しながら、地域を守るために道路啓開などにあたった東日本大震災当時を振り返った。また、来賓の石井啓一国土交通大臣は「災害時に現場の最前線に立ち、地域の守り手として応急活動や被災地の復旧活動に尽力いただいていることに感謝している」と述べた。

青年部会メンバーと望月企画調整官（左から5人目）

大会終了後には大懇親会が盛大に行われ、沖縄から参加した沖縄総合事務局の望月拓郎企画調整官とともに各ブロックの会員らと懇親を深めた。

青年部会献血キャンペーンを展開

歳末の血液不足を解消しようと、青年部会（黒島一洋部会長）主催の献血キャンペーンが12月6日と7日の2日間にわたって行われた。初日は、那覇市の天久りうぼう楽市駐車場で青年部会と県赤十字血液センターら関係者でオープニングセレモニーを開催。セレモニーで黒島部会長は「平成16年から毎年開催し、延べ2000人以上に参加いただいている。これからも微力ながら血液不足解消を図り、さらなる社会貢献と建設業界のイメージアップに努めたい」とあいさつした。血液センター献血推進課の眞喜志淳課長は「寒さが厳しくなる時期は献血者数が減少する。この時期の献血活動は職員の励みにもなっている」と取り組みに対する謝辞を述べた。

7日はうるま市のイオン具志川ショッピングセンター内で献血活動を行った。2日間で会員企業を中心に186人（うち165人が献血）が参加した。

献血に協力する参加者（上は6日天久りうぼう、下は7日イオン具志川）

支部活動報告

■那覇支部　建設業ガイドブックを県立高校に贈呈

那覇支部（長山宏支部長）は11月20日、県立那覇高校を訪ね、「就職を考えるキミのための建設業早わかりガイドBOOK」60冊を贈呈した。ガイドブックは、建設業界への入職促進を目的に作成し、これまでに那覇市内の県立高校８校と私立高校２校、県立久米島高校などに寄贈している。

ガイドブックは、Ａ５サイズで全15ページ。支部会員企業で働く社員の「生の声」や就職への道のりを紹介している。

同日には同校主催の社会人講話が開かれ、平良修一副支部長が「建設業と街づくり～持続可能な社会をつくる～」をテーマに講演した。参加した生徒らは「建設業は人に寄り添う大切な仕事だと思った」などと感想を述べた。

20日には冊子を使った講演会も行われた

■浦添・西原支部　13年ぶりソフトボール大会開く

浦添・西原支部（知念章支部長）は12月８日、13年ぶりにソフトボール大会を開催した。会場となった浦添市の伊奈武瀬球場と浦添ふ頭南緑地には支部会員から９チームが参加して熱い戦いが繰り広げられた。

今回のソフトボール大会は、３年ほど前から大会復活を切望する会員の声があったことから実現。開会にあたり知念支部長は「会員同士の交流を深め、プレーを楽しんでください」と呼びかけた。

試合は、９チームを３グループに分けて、リーグ戦を行い、各ブロック１位と２位の中で最も成績が良かったチームの４チームが決勝トーナメントに進出。今回、トーナメントに進出したのは、㈱大城組、オパス㈱、㈱大成ホーム、三善建設㈱。決勝には大城組と大成ホームが勝ち進み、大成ホームが13年ぶりの今大会を制した。準優勝は大城組、３位はオパスと三善建設となった。

９チームが参加

■浦添・西原支部　てだこウォークに協賛金

浦添・西原支部（知念章支部長）は1月15日、浦添市役所に松本哲治市長を訪ね、2月2日・3日に開催される「第18回うらそえツーデーマーチてだこウォーク2019」への協賛金を贈呈した。同支部では、地域貢献活動の一環として、第1回から同イベントへ寄付を実施している。

知念支部長は「市民らの健康増進に役立ててほしい」と述べ、協賛金を手渡した。松本市長は「毎年のお力添えに感謝している」と述べ、「今年はコースの変更もある。協会会員の皆さんも浦添の地を自らの足で歩いてほしい」と参加を呼びかけた。

てだこウォークは県内最大のウォーキングイベントで毎年2月に開催。市内を中心に史跡などのスポットを巡る3キロから30キロのコースがある。今年は新たにキャンプ・キンザーや屋富祖大通りを夕方に巡る「サンセットコース」が設けられ、さまざま年齢に適したコースを用意している。

松本市長(左から4人目)と知念支部長(同3人目)ら

■北部支部　平成31年新春の集い開催

北部支部（仲泊栄次支部長）は1月24日、名護市のホテルゆがふいんおきなわで「平成31年新春の集い」を開いた。

仲泊支部長は「沖縄振興一括交付金の削減が続いている中、来年度の北部振興事業費は34億円余りが盛り込まれ、好循環の気配を感じる」と期待しつつも、「地域振興の推進、住みよいまちづくりの形成、安全・安心な暮らしを守ることが、業界団体としての最大の責務」と延べ、「社会的地位向上と人材育成・確保を継続しながら好景気に甘んじることなく努力をする」と決意を新たにした。

来賓あいさつでは、北部振興会会長の伊集盛久東村長が「引き続き北部振興事業の着実な実施と、渋滞緩和に向けた取り組み、世界自然遺産登録など北部を取り巻く新しい動きを踏まえ取り組む」とあいさつ。続いて、名護市の渡具知武豊市長（代読・金城秀郎副市長）が来賓あいさつし、北部市町村議会議長会会長の石川博己本部町議会議長の音頭で乾杯し、参加者らは親睦を深めた。

乾杯で新年を祝った

支部活動報告

■八重山支部　新春懇親会を開催

八重山建設産業団体連合会（会長・米盛博明沖建協八重山支部長）は1月11日、石垣市のアートホテル石垣島で、平成31年新春懇親会を開催、会員企業の代表者や行政関係者ら多数が詰めかけ、新年を盛大に祝った。

米盛会長は、好調な観光業を中心に八重山圏域の経済活動が活発に推移する一方、建設産業界においては人手不足が喫緊の課題だとして「若者が希望を持って働ける職場環境をつくる必要がある」と指摘。「工事発注が活発なこの時こそ、確実に利潤を確保し、足腰の強い企業体質をつくろう」と呼びかけた。

また、今後見込まれる八重山圏域における空港アクセス道路や県営新川団地建替、石垣市新庁舎建設など旺盛な事業量に応えるため「企業スケールを大きくしていく努力と、発注機関と情報交換を行い、受発注者の連携を強化することが重要」と述べた。

鏡開きで新年を祝った

懇親会では、米盛会長や来賓らによる鏡開きが行われたあと、沖建協八重山支部の根原史光青年部会会長が今年のスローガンを力強く朗読した。

■八重山支部　ボランティア活動

八重山支部（米盛博明支部長）は、地域貢献活動の一環として、河川の清掃活動や防風林維持管理活動等に参加している。10月30日には、県八重山農林水産振興センター（竹ノ内昭所長）主催の海岸清掃活動に参加。石垣市白保地区の嘉良岳海岸保全区域で約1時間半にわたって海岸線（約3.4㌔）に漂着したごみや空き瓶、空き缶、燃えないごみなど、ごみ袋約200袋を回収した。

海岸清掃に参加

また、12月6日には「防風林の日」にちなんだ防風林維持管理作業に参加。石垣市の磯部地区防風林植栽現場で防風樹木の成長を妨げている雑草の下刈りを行い樹木の根元に敷き込んだ。台風常襲地帯の石垣市では、防風林は大切な作物を守るものとして重要な役割を果たしていることから、毎年12月の第1木曜日に合わせて作業を実施。同支部でも台風被害を軽減するため、防風・防潮林の維持管理作業に積極的に参加している。

防風林の維持管理作業に参加

お知らせ

＜法定外労災補償制度＞

建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

（年間完成工事高契約）

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和４５年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成２５年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。

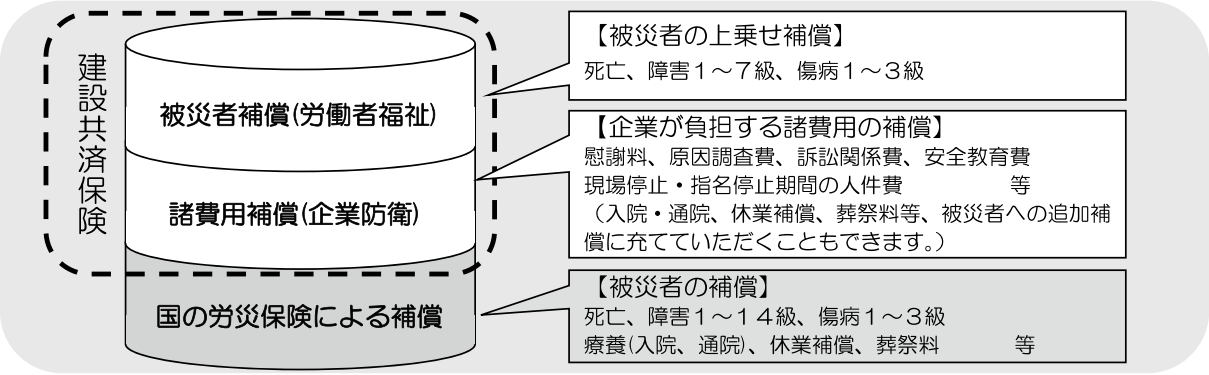

１．加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

２．補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員 300 人以下の場合)）も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

３．保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の１級から７級、または傷病の１級から３級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い

②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償

③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし

④元請・下請を問わず無記名で補償

⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員 300 人以下の場合)

⑥経営事項審査において１５点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計　1,000 万円
（被災者補償保険金　500 万円）
（諸費用補償保険金　500 万円）　の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1 億円	33,440 円	12,760 円
2 億円	57,760 円	22,040 円
5 億円	121,600 円	46,400 円
10 億円	197,600 円	75,400 円
50 億円	760,000 円	290,000 円

保険金区分合計を 2,000 万円、3,000 万円、4,000 万円とする場合は、それぞれ上記掛金の２倍、３倍、４倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

[育英奨学事業]

被災者（死亡および障害・傷病３級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

[労働安全衛生推進事業]

●安全衛生用品の頒布
●女性専用トイレ導入費用に対する助成
●安全衛生推進者表彰　等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 建設業福祉共済団
Tel 03-3591-8451
URL:http://www.kyousaidan.or.jp/　建設共済保険　検索

取扱機関

一般社団法人　沖縄県建設業協会
Tel　098－876－5211

お知らせ

沖縄県内の公共工事動向（平成30年12月分）

西日本建設業保証（株）沖縄支店

▼ 概 況

（単位：件、百万円、％）

	当月		前年同月比		累計		前年同期比	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	24	3,091	77.4	62.9	363	57,003	91.7	59.3
独立行政法人等	5	119	166.7	260.4	26	4,570	81.3	102.0
沖縄県	62	3,160	86.1	52.4	810	61,350	94.8	99.4
市町村	124	5,053	72.5	79.2	1,334	81,824	93.9	113.0
その他	5	188	41.7	9.9	101	8,142	78.3	57.7
平成３０年度	**220**	**11,613**	**76.1**	**60.3**	**2,634**	**212,891**	**93.0**	**85.5**
平成２９年度	289	19,275	93.5	80.6	2,832	248,867	91.4	105.0
平成２８年度	309	23,920	98.7	125.1	3,100	237,025	99.8	103.7
平成２７年度	313	19,114	87.4	83.2	3,105	228,459	92.2	98.5
平成２６年度	358	22,968	79.7	136.8	3,366	231,854	93.9	115.6

▼ 月別請負金額、単月・累計前年対比の推移

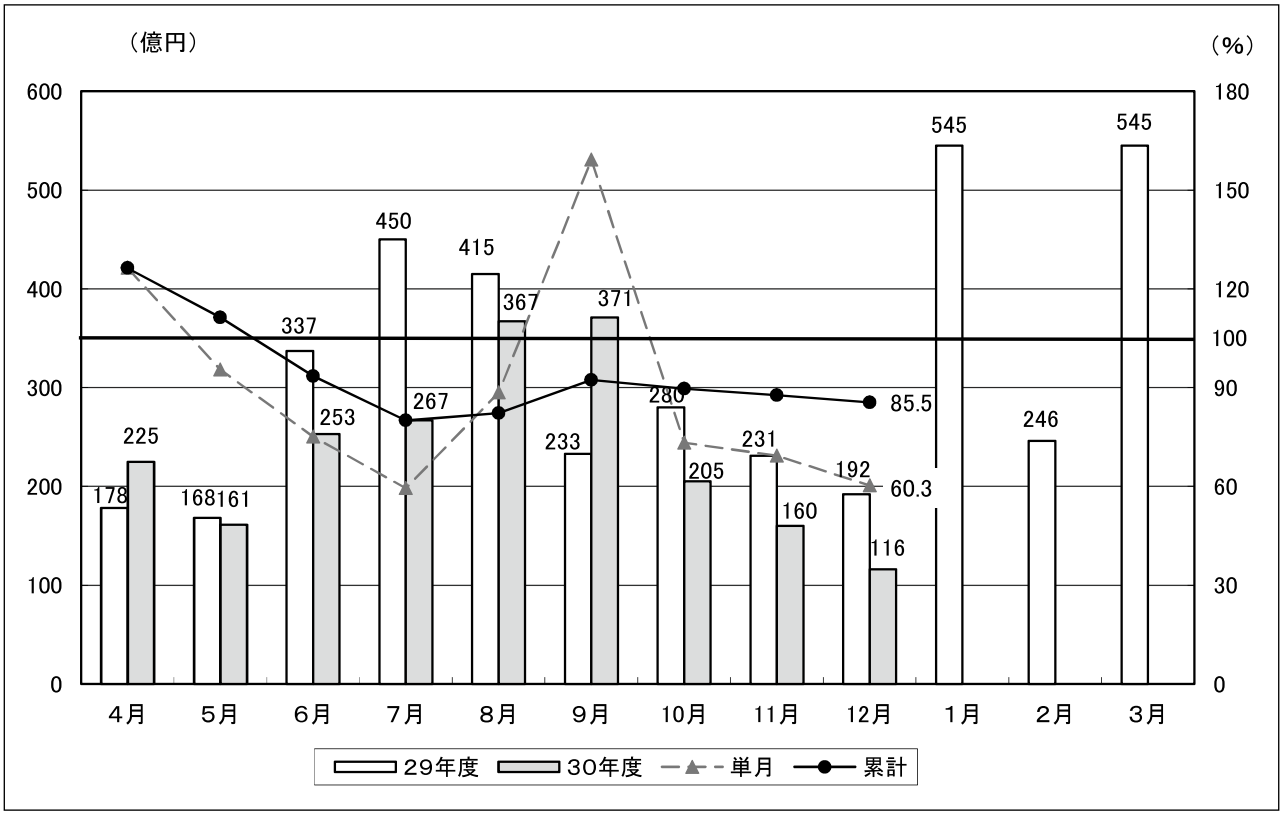

お知らせ

次の発注者で中間前金払制度が新規採用されました!!
ご受注の際は是非ご利用下さい!!

【中間前金払制度とは】

◆ 請負金額の40%に相当する前払金に加え、工期と出来高が1／2を超えた時点で、追加で請負金額の20%を受領できる制度です。

〈中間前金払制度を新規採用した発注者〉

2月1日付

座間味村

請負金額：150万以上

今後も採用が決定した町村は随時ご案内致します！

例えば、請負金額5,000万の場合‥‥
1,000万円が利用可能！ 保証料はわずか **6,500円！**

中間前金払制度の導入状況（平成31年2月1日現在） 35／41市町村 導入

発注者	対象金額	対象工期	発注者	対象金額	対象工期	発注者	対象金額	対象工期
沖縄県	1千万円以上	120日以上	竹富町	500万円以上	60日以上	伊平屋村	1千万円以上	120日以上
那覇市	1千万円以上	120日以上	久米島町	150万円以上	60日以上	南大東村	150万円以上	——
名護市	1千万円以上	120日以上	本部町	1千万円以上	120日以上	恩納村	1千万円以上	120日以上
うるま市	1千万円以上	120日以上	与那原町	1千万円以上	120日以上	読谷村	1千万円以上	120日以上
沖縄市	1千万円以上	120日以上	北谷町	150万円以上	——	伊江村	1千万円以上	120日以上
宜野湾市	1千万円以上	120日以上	南風原町	150万円以上	——	宜野座村	130万円以上	90日以上
糸満市	50万円以上	90日以上	西原町	100万円以上	——	伊是名村	150万円以上	——
豊見城市	1千万円以上	90日以上	嘉手納町	1千万円以上	120日以上	北大東村	150万円以上	——
南城市	1千万円以上	120日以上	中城村	150万円以上	——	東村	1千万円以上	120日以上
宮古島市	1千万円以上	120日以上	北中城村	1千万円以上	120日以上	渡嘉敷村	50万円以上	——
石垣市	130万円以上	60日以上	国頭村	1千万円以上	120日以上	粟国村	150万円以上	——
浦添市	1千万円以上	120日以上	大宜味村	1千万円以上	120日以上	座間味村	150万円以上	——

※沖縄市水道局は以前から中間前金払制度を導入済。
※表に掲載のない市町村は中間前金払制度を導入されておりません。

お申し込み・お問い合わせは下記までお願いします。
西日本建設業保証株式会社　沖縄支店（担当：小倉、濱岡）
TEL：098－876－1981　FAX番号：098－876－1985

建設
雇用改善
コーナー

人材開発支援助成金の案内

人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。企業の人材育成と労働者の職業能力開発のために、ぜひ、ご活用ください。

〈平成 30 年 4 月1日からの主な改正内容〉

1. キャリアアップ助成金の人材育成コース、建設労働者確保育成助成金の認定訓練コース及び技能実習コース、障害者職業能力開発助成金を統合し、助成メニューを7類型（特定訓練コース、一般訓練コース、特別育成訓練コース、教育訓練休暇付与コース、建設労働者認定訓練コース、建設労働者技能実習コース、障害者職業能力開発コース）に整理統合しました。
2. 労働生産性が向上している企業について支給する割増助成分について、特定訓練コースのみ、訓練開始日が属する会計年度の前年度とその3年度後の会計年度と比較する成果主義へ変更しました。
3. 制度導入助成について、教育訓練休暇付与コースを新設するとともに、キャリア形成支援制度導入コース及び職業能力検定制度導入コースについては、平成29年度限りで廃止いたしました。
   その他詳細はHP（http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html）などでご確認ください

〈各コースの申請期限〉
○訓練実施計画（訓練様式第1号）
→訓練開始日から起算して1カ月までに提出するようお願いします。
例：訓練開始日が7月1日である場合、6月1日が提出期限
訓練開始日が7月15日である場合、6月15日
訓練開始日が7月31日である場合、6月30日（6月31日がないためその前日）
訓練開始日が9月30日である場合、8月30日（前月の同日が期限）
訓練開始日が3月29日、30日、31日である場合、いずれも2月28日（2月29日まである場合は29日）
※新たに雇い入れた被保険者のみを対象とした訓練等雇い入れ日から訓練開始日までが1カ月以内である訓練等の訓練実施計画届の提出期間については、訓練開始日から起算して原則1カ月前に提出するようお願いします。
※訓練実施計画届提出時において、提出が困難な添付書類がある場合には当該添付書類について訓練開始日の前日までに提出するようお願いします。
※申請期限について平成29年度と取り扱いが異なるのでご留意ください。

人材開発支援助成金

特定訓練コース	・労働生産性の向上に係る訓練　・雇用型訓練　・若年労働者への訓練 ・技能継承等の訓練　・グローバル人材育成の訓練
一般訓練コース	上記以外の訓練
教育訓練休暇付与コース	・有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成
特別育成訓練コース	・一般職業訓練　・有期実習型訓練　・中小企業等担い手育成訓練
建設労働者認定訓練コース	・認定職業訓練または指導員訓練のうち建設関連の訓練
建設労働者技能実習コース	・安衛法に基づく教習及び技能講習や特別教育 ・能開法に規定する技能検定試験のための事前講習 ・建設業法施行規則に規定する登録機関技能者講習　など
障害者職業能力開発コース	・障害者職業能力開発訓練施設等の設置等 ・障害者職業能力開発訓練運営費（人材費、教材費等）

お問い合わせ先
沖縄労働局職業安定部
職業対策課 助成金センター
TEL：098-868-1606
FAX：098-868-1612

［助成額・助成率］　（　）内は中小企業以外の助成額・助成率

支給対象となる訓練	賃金助成（1人1時間当たり）		経費助成		実施助成（1人1時間当たり）	
		生産性要件を満たす場合		生産性要件を満たす場合		生産性要件を満たす場合
① 特定訓練コース ※						
Off－JT	760円（380円）	960円（480円）	45%（30%）	60%（45%）	—	—
OJT	—	—	—	—	665円（380円）	840円（480円）
② 一般訓練コース						
Off－JT	380円	480円	30%	45%	—	—
③ 教育訓練休暇付与コース	—	—	30万円	36万円	—	—

※認定実習併用職業訓練において、建設業、製造業、情報通信業の分野（特定分野）の場合は経費助成率を30%→45%、45%→60%、60%→75%へ引き上げます。

Message ～後輩たちへ～

やりたいことを寄り道せずにまっしぐら！！

高校を卒業してずっと建築関係に携わってきました。これから仕事に就く人には「自分のやりたいことを寄り道せずに一生懸命やっていけば結果は必ずついてくる」と伝えたいです。

宇栄原市営住宅第４期建替工事の防水層設置の現場。

那覇工業高等学校出身
武東　辰昴さん（25歳）
（ムトウ建設株式会社　工事部）

むとう・たつあき／浦添市出身／2012年３月那覇工業高校機械科卒業／2018年4月ムトウ建設㈱入社

将来の夢：先輩方からさまざまなことを吸収して、会社から安心して現場を任せてもらえるようになりたいです。

沖建協「見える化」イメージアップキャラクター

あんぜんぼーや 誕生!!

建設業界のイメージアップと沖縄県建設業協会会員の「見える化」を図るため、協会のイメージアップキャラクター「あんぜんぼーや」のシールを作成しました。（A4サイズ、A3サイズ）

協会会員が施工する建設現場の出入り口など人目に触れる機会の多い場所に貼って、協会会員であることを示すＰＲ活動に使用してください。

追加で必要な場合は、所属支部窓口で配布します。

事務局から

2019年1月の動き

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
7	月	・沖建協「役員会」(建労センター) ・沖建協「新春の集い」(ザ・ナハテラス)	
10	木	・土木技士会「役員会」(建労センター)	
15	火	・沖建協「総合企画委員会・建設委員会合同会議」(建労センター)	
16	水	・沖建協「建設業税財務講習会『収益認識に関する会計基準について』」(建労センター)	・県労働政策課「沖縄県契約審議会」(那覇市)
17	木	・沖建協「建設業税財務講習会『民法の改正について』」(建労センター)	・全国建設青年会議「全国大会・実行委員会」(福岡県)
18	金	・沖建協「就業機会確保事業雇用管理責任者講習会」(建労センター)	・全国建産連「理事会・協議員会合同会議」(東京都) ・建設業福祉共済団「評議員懇談会」(東京都)
21	月	・沖建協「工事総合補償制度説明会【宮古地区】」(宮古建設会館)	・建設業企業年金基金「理事会」(浦添市)
22	火	・沖建協「工事総合補償制度説明会【八重山地区】」(八重山建設会館)	・建設業振興基金「1級建設業経理士登録講習会」(浦添市) ・県建設技術センター「臨時理事会」(那覇市)
23	水	・沖建協「工事総合補償制度説明会【北部地区】」(北部生涯学習推進センター)	・建設業振興基金「2級建設業経理士登録講習会」(浦添市) ・経済団体会議「幹事会」(那覇市)
24	木		・建設業振興基金「監理技術者講習」(浦添市) ・沖縄しまたて協会「技術開発選定委員会」(浦添市)
25	金	・沖建協「工事総合補償制度説明会【那覇・南部・浦西・中部地区】」(建労センター)	・九州土木技士会「九地整との意見交換会」(福岡県)
29	火	・沖建協「助成金に関する説明会」(建労センター) ・沖建協「職業人講話」(辺土名高校)	・おきなわ建設フェスタ実行委員会「幹事会」(那覇市)
30	水	・沖建協「就業機会確保事業雇用管理責任者講習会」(宮古建設会館)	・職業能力開発協会「若年技能者人材育成支援事業に係る連携会議」(那覇市)

2019年2月の行事予定

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
1	金	・沖建協・建設マニフェスト販売センター主催「建設廃棄物の適正処理に係る講習会」(建労センター)	
5	火	・沖建協「県土木建築部との意見交換会」(県庁)	・県雇用政策課「未来の産業人材育成事業合同会議」(那覇市)
6	水		・県環境再生課「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」(那覇市)
7	木		・建設業振興基金「監理技術者講習」(浦添市)
8	金	・沖建協「建設雇用改善事業推進会議」(建労センター)	・西日本建設業保証㈱沖縄支店「沖縄保証事業審議会」(那覇市)
12	火	・建設会館「取締役会」(沖建協委員会室) ・沖建協「正副会長会議」(建労センター) ・沖建協「役員会」(建労センター) ・沖建協「総務委員会」(沖建協委員会室)	・九建協「土木委員会・九地整との意見交換会」(福岡県)
13	水		・なんじょう産学官連携人材育成協議会「佐敷小学校お仕事調査隊」(南城市)

事務局から

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
13	水		・九建協「建築委員会・九地整営繕部との意見交換会」（福岡県）
20	水		・建設業企業年金基金「資産運用委員会、代議員会」（那覇市）
21	木		・建設業振興基金「監理技術者講習」（浦添市）
26	火		・九建協「九州ブロック雇用改善事業・助成金担当者会議」（佐賀県）
27	水		・全国建設青年会議「会長会議、全国大会反省会および全国大会準備会」（東京都）
28	木	・沖建協「支部長・事務局長会議」（建労センター）	

〔2月号会員の異動〕

新入会員

支部名	那覇支部
会社名	米元建設工業㈱
代表者名	米元　文啓
設立	昭和62年7月30日
入会日	平成31年1月7日
郵便番号 所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵3-7-25
TEL	098-987-1400
FAX	098-987-1440

代表者・所在地・組織 等

ページ	支部名	会社名	変更事項	変更前	変更後
P45	宮古	㈲丸統重機土木	代表者	山内　将史	多和田　直樹

退　会

ページ	支部名	会社名	代表者名
P40	北部	㈲山戸建設	渡嘉敷　惠美子

沖建協会報　2019年 2月号（第585号）
平成31年2月 1日　発行
発　行　人　源河　忠雄

発　行　所　一般社団法人 沖縄県建設業協会
〒901-2131　沖縄県浦添市牧港5-6-8
TEL.098（876）−5211
FAX.098（870）−4565
編　　集　株式会社沖縄建設新聞

建退共制度のご案内

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

お知らせ

中小企業退職金共済法の一部改正などに伴い、平成28年4月1日から建退共の制度が下記のとおり変更となりました。

Ⅰ.退職金の予定運用利回りの変更について

中小企業退職金共済法に基づき5年に1度検討を行うこととされており、今回、検討の結果、建退共の退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に引き上げられました。

このため、退職金の額に関する政令が改正されました。

※平成15年10月1日以降の掛金納付があり、かつ平成28年4月1日以降に退職金請求事由が発生される者については、平成15年10月1日以降の掛金納付分についても3.0%の予定運用利回りが適用されます。

※掛金納付月数が12月以上24月未満の場合、退職金の額は掛金納付額の3～5割程度の額となります。

Ⅱ.退職金の支給要件緩和について

これまで、掛金納付月数が24月未満の場合については退職金の不支給期間となっておりましたが、これが12月未満に緩和されました。(死亡による場合は12月未満で変更ありません。)

※平成28年3月31日以前に退職金請求事由が発生する方は従来通りとなります。

Ⅲ.被共済者による移動通算の申出期間の延長について

建退共制度と中退共制度、清退共制度及び林退共制度との間を移動した場合、退職後2年以内であった通算の申出期間が3年以内まで延長されました。

Ⅳ.移動通算できる退職金額の上限撤廃について

これまで、移動通算できる額の上限を超える金額は差額給付金として被共済者に支給しておりましたが、その上限が撤廃され、全額が移動先の制度に移換できるようになりました。

※詳細については、建退共ホームページに掲載しております。

国の制度 5つの特長

1 国の制度なので安全確実かつ簡単

退職金は国で定められた基準により計算して確実に支払われます。
手続きはきわめて簡単です。

2 退職金は企業間を通算して計算

退職金は、Ａ企業からＢ企業にかわっても、それぞれの期間が全部通算して計算されます。

3 国が掛金の一部を補助

新たに加入した労働者（被共済者）については、
国が掛金の一部（初回交付の手帳の50日分）を補助します。

4 掛金は損金扱い

掛金は、税法上全額について、法人では損金、個人企業では必要経費として扱われます 。
（法人税法施行令第135条、所得税法施行令第64条1項第1号及び第2項）

5 運営費は国が補助

機構の運営に要する主たる費用は、国の補助でまかなわれますので、
納めた掛金は運用利息とともに退職金給付に充当されます。

●お問い合わせは　〒901-2131 沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号
建退共沖縄県支部 電話 098－876－5214

建退共は建設業で働く
労働者のための **退職金制度です。**

国がつくった退職金制度
なので安心かつ確実!!

制度説明動画 配信中

建退共 検索

スマートフォン
携帯サイトは
こちらから▶▶

けんたいきょう

建設業年度末
労働災害防止強調月間

2019
3/1 ▸ 31

堀田 茜

建設業労働災害防止協会

建設業労働災害防止協会